

# 令和4年度 第4回みんなで支える森林づくり県民会議

日 時：令和5年3月14日（火）13:30～16:10

開催場所：長野市生涯学習センター大学習室1（web 併用）

出席者：【構成員】五十音順、敬称略

秋葉芳江構成員、麻生知子構成員、岩崎恵子構成員、植木達人構成員、  
上原貴夫構成員、大井岳夫構成員、大久保憲一構成員、小林芽里構成員、  
嶋村浩構成員、高田幸生構成員、平賀裕子構成員

<欠席：金子ゆかり構成員、桑井裕至構成員、高見澤秀茂構成員、  
堀越倫世構成員>

以上 11 名出席

【事務局】

吉沢正 林務部長、坪井俊文 林務部次長、柳原健 森林政策課長、

千代登 信州の木活用課長、中島治 森林づくり推進課長、

羽秋隆哉 県産材利用推進室長、小澤岳弘 鳥獣対策室長

西川勉 森林政策課企画幹兼課長補佐、石原拓弥 森林政策課企画幹

ほか林務部等関係部局職員（他部局職員は web 参加）

## あいさつ（吉沢林務部長）

皆さんこんにちは。みんなで支える森林づくり県民会議を開催しましたところ、大変ご多忙のところご出席を賜り感謝申し上げます。また、県民会議構成員の皆様には、日頃より林務行政の推進、とりわけ森林づくり県民税を活用した事業の推進につきまして、それぞれのお立場でご理解とご支援を賜り、改めて御礼申し上げます。

マスク（の着用）もそれぞれの方の判断となりまして、少しずつ日常が戻ってきている感があります。私は花粉症ということもあり、今日はマスクを着けさせていただきます。

本日は今年度4回目の会議となりますが、大きく2つの事項について議論をお願いしたいと考えています。

まず、1点目は長野県森林づくり指針（案）についてです。これまで、目指す森林の姿や重点化して取り組む事項、基本方針、想定される数値目標などについて骨子案としてまとめ、

11月の第3回県民会議まで数回にわたりご議論をいただいたところです。これまでのご意見などを踏まえまして、令和5年2月から1ヶ月間、パブリックコメントを実施いたしました。本日は、パブリックコメントにおいていただいたご意見などに対する考え方を含め、指針（案）の決定に向け、全体について改めて説明させていただき、ご意見をいただきたいと考えております。また、「第5期長野県林業労働力確保促進基本計画（案）」、それから「長野県主伐・再造林推進ガイドライン（案）」についても指針（案）と関連がありますので、併せて説明させていただきます。

それから2点目ですけれども、次に、長野県森林づくり県民税につきましては、パブリックコメントや県民説明会の意見を踏まえて令和4年11月に基本方針を決定し、長野県議会の11月定例会において、「長野県森林づくり県民税条例の一部を改正する条例」をお認め頂き、令和5年度から令和9年度までの5年間延長することとなりました。本日は、今年度事業の見込を含め、第3期5年間の事業の実施状況、それから4年度の地域会議の開催状況等について、また、県議会2月定例会において予算案をお認めいただきましたので、令和5年度の森林づくり県民税活用事業の事業内容や目標等につきまして、ご説明させていただきます。

本年度最後の県民会議となります。限られた時間ではございますけれども、忌憚のないご意見を頂戴したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

## 会議事項

### (1) 長野県森林づくり指針（案）等について

#### 【植木座長】

今年度最後の会議となりました。よろしくお願いいたします。

皆さんもご存知かと思うんですが、林政ニュースという冊子が月に2回ほど出ていますが、これを見ますと、ウッドショックの影響などで、2021年度の林業産出額が2000年以降最高になったということです。林業もろもろ含めて、日本の林業・林産業関連も少しずつ活気を呈してきているのかというような気はしますが、あくまでもウッドショック下での話です。これはどうか分かりません。それはいいんですが、その後に都道府県別の林業産出額を見ると、1位は長野県で578億円。2位は新潟県。3位は北海道ということらしいです。この林業算出額にはきのこも含まれていますので、長野県はきのこが有名ですから木材ときのこを合わせて全国でもトップレベルの額になったということだと思います。

大変喜ばしいなと思っているところです。冊子をめくっていきますと、地方のトピックニュースということで、ここに「木材生産量20万m<sup>3</sup>台へ。稼ぐ林業実現へ、長野県が新・

森林づくり指針を来年度から」という大きな見出しが載っています。多分これを見た多くの人が、長野県は新しい森林づくり指針ができて、いよいよ森林県から林業県へのステップをまた一歩踏み出すのかな、というように思っている方も多いのかなと、そんな感じで読んでいました。それでこれから議論をするところですけども、県産材の供給力アップということで、5年後には83万m<sup>3</sup>、皆さんは資料を見ているからよろしいかと思えます。それから10年後には88万m<sup>3</sup>と、現在が62万m<sup>3</sup>ですからそれを上回る生産計画が打ち出されているということがここで示されています。一方、製品材の出荷量も載ってまして、5年後には15万4千m<sup>3</sup>、それからその後、10年後には17万m<sup>3</sup>というようなことで、そうなんだ、林産物や製品も増えるんだなということで、それはそれでよろしいかと思うんですが、ふと思ったのは、県産材の原木供給量が、例えば5年後の83万m<sup>3</sup>に対して製品生産が15万4千m<sup>3</sup>だと、原木から製品への歩留まりがありますのでそれを考えたとしても、原木供給量に対して県内での製品量は半分にも満たないのではないかと思ったところです。

要するに5割以上、県内で生産された原木は県外に移出されると、数値を見ればそういうような気がいたします。この辺も併せて考えないと我々はいけないのではないかと考えています。なぜ林産関係が長野県は弱いのか、地域資源を活かすには地域経済を活性化することが大前提になるわけですから、木材生産と地域での生産、製品生産っていうのは表裏一体なわけですね。そう考えますと我々としては、今までずっと山に力を入れてきたこの森林税が、そこだけでいいのかという、多面的利用というような形で今我々は進めているわけですね。多面的利用といえば公益的機能もあって木材生産もあってということなわけですけども、木材を生産するというのには森林を整備するのと、また表裏一体なわけですね。そうすると公益的機能を発揮させるにも、木材の生産をするということを前提として考えないといけない。そのために生産量はどうしても多くなっていくだろうし、やっぱり林業というものが活発になるんだよねということなんだけれども、それと合わせて地元経済をどうするのかということも我々は同時に考えていく必要があるだろうなという気がします。

数値だけの見方ですので何とも言えませんが、インフラ整備から労働力確保も含めて、我々の守備範囲でどこまで考えたらいいいのかということ、この記事を読んで考えていたところです。

本日はいろんな視点から発言いただき、さらに長野県の林業・林産業が林業県としての方向性に向けてうまく進むよう、ご意見をいただければと思います。それでは16時までよろしく願いいたします。

それでは会議の議事次第に沿って進めていきます。

まず(1)の長野県森林づくり指針(案)等について、事務局からご説明をいただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

説明者：柳原健 森林政策課長 ……資料 1 - 1、資料 1 - 2、  
千代登 信州の木活用課長 ……資料 1 - 3、資料 1 - 4

#### 【植木座長】

ありがとうございました。

ただいま事務局から資料 1 に関する説明がありました。時間の許す限りまずは長野県森林づくり指針案について、皆様からご意見を伺いたいと思います。既に前回（の県民会議において）たたき台で一度議論していますので、ある程度内容を把握されていると思います。いかがでしょうか。

麻生構成員。よろしくお願いいたします。

#### 【麻生構成員】

2点お願いします。指針案でいうと 43 ページから 45 ページ辺りになると思いますが、就労者について、もう少し重点を置いた表現になってもいいかなと思っています。

1つは、新規就労の方に対しては令和 5 年度の長野県の予算等も拝見して、移住の方とか、創業の方に向けての支援が今度盛り込まれるようになって、非常にいいことだなと思いつながりながら見えています。その就労に関しては様々な背景の人が、森にいわば夢を抱いて自分もやってみようと思うのですが、緑の雇用等の定着率を見ると、1~2年はいいいのですが、段々下がってきて、7年を超えると、これは全国平均なのですが、定着率が5割を切ってしまう。せっかく就労したけれど、やっぱり1~2年頑張ってみて自分にはちょっとな…、と離職をする人がある程度いると。それに高齢者の方は退いていくということもあって、5~7年でやっと担い手として重要な立場になる頃に離職する人は後を絶たないということだと思います。その点について長野県の定着率がどのぐらいなのか？そういう人たちをどうやって繋ぎ止めていくか、意欲を持って林業を続けていけるようにするかという辺りのサポート策が盛り込まれるといいなというのが一つです。

もう一つは 45 ページの多様な人材の導入というところで、非常に多種多様な人が、近くに森もあるし、薪も手に入るし、自分も少し担い手として、要するに、林業が生業ではないけれども手を貸していこうという人も増えてくると思います。そうしたときに先ほど課題にも挙がっていた安全性の問題というのが非常に大きいのではないかと考えています。林業事業者でしたらば、作業班を組むにもベテランと新人というふうにも組まれますから、常に経験豊富な人がそばにいて、毎日が言わば安全講習とか技術講習に近いような状況だと思いますけれども、これから季節雇用、兼業あるいはボランティアといった形で様々な人が入ってくる

と、なかなか安全管理に関して難しい面も出てくると思います。今伐ろうとしているこの木が持っているリスクをどうやって見抜くか。作業に潜んでいるリスクを見抜くことに関しては非常に経験が重要なものなので、そういう人が同じグループの中にいらっしやれば助けにはなると思うのですが、新しく担い手になる人たちの背景というのは様々なので、なかなか安全を確保しにくいことも多いと思います。今まで自己流でやってきた人もいるだろうし、見よう見まねで始める人もいるだろうし、どうやってそういった多様な人の技術向上と安全とを担保していくか。その施策についてもう少し具体的に、例えば指導者的な人が実際にその現場へ赴いて、その作業環境とか、どんな木を主に伐っているかとか、メンバーはどのような構成なのか、所持している重機はどんなものがあるのか、その作業の日常の中でどんなリスクが潜むかという辺りについて定期的に指導ができるような、そんな仕組みが盛り込まれるといいのではないかなと思いました。以上です。

【植木座長】

はい。事務局、千代課長。

【信州の木活用課 千代課長】

ありがとうございます。

担い手の確保育成に関するご意見ご質問を頂戴いたしました。令和5年度の予算のことにも言及頂きましてありがとうございます。新しく（就業者を）確保することは非常に重要なことですから、県外からの移住とか、他の産業から転職されてくる皆さんに対する支援策を令和5年度から新規で取り組んでいくことが1つございます。資料で言いますと、後ほど説明の中にも出てくる予定ですが、資料3の追加分をお配りしておりまして、こちらの6ページと7ページに、令和5年度の当初予算、この中にはこれまでの従来事業もありますし、それから「マル新」とか、「マル拡」というのは拡充ですけれども、事業がございまして、森林環境譲与税を事業によっては活用したり、「多様な担い手の確保」というところではこの森林税を財源に要求して認められたものであります。ご質問をいただきました離職に対してどれぐらい手当をしていくのか、対策をしていくのかというお話ですけれども、まず1つには離職率がどれぐらいかということであります。長野県の採用3年以内の離職率が25.1%ということで、全国とほぼ同水準であります。この25.1%というのが、林業が持っている特殊性かといいますと、全産業の離職率と比較しても、統計方法が異なるので単純比較は困難ですが、林業だけが一概に定着率が低いとは言えない状況でありますので、おっしゃるように、若年層や中堅層でも一定の離職がございまして、高齢で辞めていかれる方もいらっしゃる、こういったところを全部平均して3年以内の離職率が25.1%ということになります。県内の林業従事者数は大体今1,500人ぐらいですけれども、ここ数年は年間100

人ぐらいの方が離職をされると。これは林業から林業、別の林業会社に移られる方も含め、100人ぐらい辞められるということでありまして、今申し上げました追加資料の中には、新規就業者の目標は年間120人としておりますので、離職者は100人程度を見込んだ上で、年間の平均でいくとプラス20人ぐらいはしっかり確保していきたいということです。それから、先ほどの追加資料の6ページにありますけれども、例えば右側の新規事業の「多様な林業の担い手の確保支援」、1,153万円となっていますけれども、安全装備品ですとか福利厚生への支援、これは今まで小規模事業者の方にはなかったものですが、こういったところにしっかり手当をしながら、職場の就業環境を改善していただいて、できるだけ定着率の増を図りたいということでもあります。

それからもう1つお話いただきました、多様な人材（の部分）で、安全性の問題があるということでもあります。例えば今ご覧いただいた多様な担い手の確保のところの資料の中に、兼業とか林福連携という言葉がありますが、受け入れ支援1回3万円というものがございます。これは事業主の方を支援するわけですが、とにかく兼業だとか短期雇用で初めてお見えになる方、これから主伐・再造林を考えると再造林の方、夏場の下刈りや植栽といった作業に就いていただかなきゃいけない。やはりベテランの方をしっかりとつけて、ある程度コストがかかるわけですから、そうしたところに支援をさせていただくというメニューも考えているところでありますし、先ほどの資料の6ページの真ん中には、保育従事者の確保ということで、最長3ヶ月、月12万円を雇用主の方に奨励金として支援させていただくというものも準備をしております。こうしたものをうまく活用いただいて、新しい方を確保して安全対策も併せてやっていただきたいということでもあります。ご提案のように、定期的な指導ができることも重要だと思いますので、今年度からどういう方策がいいのかを検討しております。現場のプロの方で指導できる方を育成していったら、それぞれ近隣の事業者の方も、多様な（担い手の）方も含めて安全指導いただけるような体制を作っていきたいと思っています。これは具体的にまだこれといった形で示しておりませんが、近々そういう形の仕組みを作っていきたいと考えているところでございます。以上です。

#### 【麻生構成員】

ありがとうございます。特にお願いしたいのは、事業体の中の新規就業者は勿論ですが、多種多様な、点でバラバラだったり少人数だったり、新たに団体等を興して活動している人たちも、もれなく安全指導というか技術指導も含めてですけれども、その辺りが是非手厚くなるようによろしくお願いいたします。

#### 【植木座長】

はい。ありがとうございます。他にどうでしょうか。

どうぞ、大久保構成員。

【大久保構成員】

私からは森林づくり指針案の概要において、お願いというか私の思いを伝えさせていただきたいと思います。3点あります。

1つは3ページ目の森林のゾーニングについてでありますけれども、この森林のゾーニングという考えは非常に重要な考えだと思いますので、是非しっかり進めていただきたいのと、ゾーニングの場合、考えられるのが生産林という部分、それから環境林という部分、それから里山林の部分ですけれども、生産林については色んな施業方法等が確立しておりますけれども、里山林ですとか環境林の部分については、まだ様々な方法があると思いますので、これについては是非そういった施業方法がある程度をモデル化するような、パターンがいくつかあると、現場でも非常に導入しやすいかなと思っております。

それから、3番目にあります林業・木材産業の振興で、主伐・再造林を進めるということはいわゆる生産林の部分でこれはしっかり進めるべきだと思いますし、4齢級5齢級までのところに新植した面積がほとんどないという状況が現実だと思うんですけど、そうしたときに今、単純に言うと柱材を伐ろうとしたときに、柱材が全く無いというのが今の状況だと思います。こういったことがないように、きちっと生産林の部分は、計画的に植林をして、伐採をして繰り返していく、資源として使っていくという方向性をしっかり出していただくとありがたいなと思います。

それからもう1点、4ページ目の持続的な木材供給が可能な森林づくりということで、先ほど植木座長からもお話がありましたけれども、林業が地域経済を動かすという仕組みは非常に大事だと思ひまして、木を伐ってそれを加工して使ってもらうという仕組みが非常に重要だと思います。都会ではビルですとか色んな部分で木材を使われているのが現状で、我々の想像以上に使われているみたいなんですけど、いざそれをどのように供給するかというところが非常に弱い部分があって、そういった木材の生産から加工、それから流通までを一通りきちんと取りまとめられるような仕組みが、地域といっても非常に小さい地域もありますけれども、せめて県レベルくらい、あるいは流域圏レベルでそういった取組、仕組みができるといいかなと思っておりますので、これからも取組の中で是非お願いしたいと思います。

【植木座長】

大久保構成員から大事な指摘がありました。県から今の意見に対して何かコメントはありますか。どうぞ、森林政策課長。

【森林政策課 柳原課長】

1 点目にゾーニングのお話をいただきました。私も非常に重要だと思っています。

ただ、これから一步一步進めていく段階ですので、今の段階で長野県地図に綺麗に色を塗って、生産林、環境林、里山林と（ゾーニング）することは今すぐにはできませんけれども、市町村の皆様が作る整備計画ですとか、色んな計画諸制度を活用したり、あるいは誘導的な 10/10 の再造林の補助も作って、そういったものがどんどん広がっていきながら、ゾーニングが定義されていくのかなと思っています。こうした取組と並走しながら、長野県の森林がどう色分けされて、持続可能な森林づくりになっていくかというのは大きな宿題だと思っていますので、そういうことも併せて進めていきたいと思っています。

【県産材利用推進室 栩秋室長】

県産材の関係について、森林づくり指針案の本文、54 ページ 55 ページをご覧ください。大久保構成員ご指摘のとおり、我々としても県産材をしっかりと使っていくという観点では、流通の仕組みをしっかりと変えていかなければいけないという思いでおります。そうした中でこの指針案にも掲げておりますし、県の総合五ヶ年計画でも重点的な取組ということで、54 ページの中段に信州ウッドコーディネーターという名称を書かせていただいておりますが、これは民間の人材を活用しまして、木材の知識や技術という専門的な知見を有する方を県で配置してまいります。何をさせていただくかですが、55 ページに水平連携の事例であるとか垂直連携の事例をお示ししておりますけれども、このように地域の製材工場をしっかりと活かしていくために、様々な連携体制を構築していくために、青い矢印の部分のところを、このコーディネーターが活躍をして、しっかりと結び付けてもらうということで、地域に色々な課題があると思いますので、これからそういった課題を収集させていただきながら、このコーディネーターを派遣しまして課題解決に取り組んでいきたいと考えております。

それから蛇足になりますけれども、54 ページにお戻りいただいて、先ほどの植木座長が冒頭でされた統計のお話を補完する意味ですが、数値目標として木材の生産量を挙げており、令和9年の5年後に83万 m<sup>3</sup> という数字がありますが、これを構成している要素を下欄に書いています。まさに製材用が、製材品出荷量で15万 m<sup>3</sup> という数字がありましたが、丸太で生産されたものが25万1千 m<sup>3</sup> ですので、半分（5割）を欠ける数字になっております。一方、合板等用が26万7千 m<sup>3</sup> で、県外の合板工場へ向けて出荷する部分が過半を占めているということと、木質バイオマス用が24万7千 m<sup>3</sup> で、当面の間は合板も長野県産の木材の一つの重要な使い道として、そうした中でも地域の製材工場を活かしていくためには、製材用をしっかりと伸ばしていかなければいけないという思いでおりますので、先ほど申し上げた様々な連携体制を構築しながら、しっかりと木材を使う体制を作っていきたいと考えております。

【植木座長】

ありがとうございます。他にどうでしょうか。嶋村構成員。

【嶋村構成員】

資料1 - 3の労働力確保促進基本計画ですけれども、この真ん中の通年雇用や専業にこだわらない多様な働き方の推進というところで、2点あるんですけれども、まず通年雇用や専業にこだわらないというところで、私が林業に就いた頃には短期雇用のお年寄りが結構いて、冬場は猟師で忙しいと言って山には来ないという、猟では山に行っているんですけれども、木を伐りにきたりはしなかったという人が結構いたような気がします。今は会社側というか（森林）組合側というか雇用側があまり短期雇用を望んでないように見受けられる節があるんですけれども、そういうところというのは雇用側に何か不利益なこととか不都合があるのか教えてほしい。もしあるんだとしたら、そこを何か解消しないといけないのかなということを感じています。

あと兼業を個人でやるっていうのはなかなかハードルが高い部分もあったりして、さっきのリスクの面も含めて、ハードルが高いのかなということがああるんですけれども、会社として兼業を推進するっていうようなことを何かバックアップしていけないのかなと常々感じています。例えば以前に動きがあったんですけれども、存続自体で色々ある天竜船下り（を行っている会社）さんが、冬場に仕事がないということで、船頭さんは体力があるということで、山へ行こうとなって、そういう動きの中で鷲流峡（がりゅうきょう）復活プロジェクトというのを立ち上げて、まずは鷲流峡の竹の伐採をしたりするところから始まって、船下りと山の仕事とを兼業的にやっていけないかっていう動きが少しあったんですけれども、そういう形で会社として、特に観光業は夏場忙しくて冬仕事が無いというところとか、その逆で、冬場仕事があって夏仕事が無いとかいうところとうまく組み合わせて、会社として何か兼業的なことをやっていくということをやバックアップできないのかなとちょっと感じています。この2点よろしいでしょうか。

【植木座長】

はい。千代課長。

【信州の木活用課 千代課長】

1点目、雇用主の方にとって短期雇用を行うことが何か不都合な点があるかということで、また担当補佐の方から後ほど説明を補完させたいと思っておりますが、先ほど麻生構成員からお話がありましたけれども、作業の中身によっては非常に危険を伴うということで、そう

いった部分のお話ですとか福利厚生的な部分で、通年雇用でしっかり働いていただくということを想定されている事業者さんが多いのかなと思っております。

それから個人の方にとって兼業のハードルが非常に高く、会社として（対応を）、というところは正に多様な担い手という位置づけの中で、造園業をやられている方もあれば、建設業をやられている方で、実際に季節的に山の仕事をされているパターンもございますし、先ほど船下りの事業者の方のお話をいただきましたけれども、多様な関係性が出てくるといいなと思っています。（林業就業者数が）1500人が1600人という話の中で、1人当たりの年間の山で働く日数にもよるんですけれども、できるだけその裾野を広く持っていきたいと思っていますので、個人の空いた時間あるいは空いた曜日で林業をやりたいというニーズも出てきているようなお話も聞いておりますので、個人のパターンもあり、会社として兼業という形でやるパターンもあるってというようなことで、いろいろなパターンを、今後またアイデアも頂戴しながらサポートできればいいなと思っております。

#### 【信州の木活用課 橋渡課長補佐兼担い手係長】

補足をいたします。事業体にとってのいわゆる短期雇用の取り扱いの部分でございますけれども、昔、季節雇用といえますか、短期雇用が多かった状況としては、地域に住んでいらっしゃる方が林業を季節的な仕事のひとつとして、そんな関わり方をしていたんだろうと思いますけれども、冒頭で林業の就業者の環境もご説明しましたけれども、他産業に比べてまだ就業環境が低位に留まっていた部分を事業体として改善するには、安定して長期的に雇用して、社会保険をしっかりと掛ける、その上で安心して働いてもらえるようにすることがあったと思いますし、これまで国や県の政策にしましても、そういったところを推進してきたことでもありますので、時代の変化とともに変わってきた部分はあるかなと思います。

#### 【植木座長】

ありがとうございました。宜しいですか。他にどうでしょうか。

平賀構成員どうぞ。

#### 【平賀構成員】

（長野県森林づくり指針案の20ページにある）基本方針の「県民が恩恵を享受できる森林づくり」のところですが、実際に森林づくりで、この恩恵を享受できる森林を作っても、本当に県民が森林の恩恵を感じている機会ってまだまだ少ないように感じていて、これだけ（森林率が）82%の森林県でありながらも、普通の人の暮らしの中で森林を感じる局面というのは全然ないというのが実情だと思うので、この恩恵を享受できる森林づくりとセットで本当に森林の恩恵は必ず県民は受けているわけですから、そのPRをちゃんとして

いただけたらいいなと思います。PR ということになるんでしょうけれども、実際、森が気持ちがいいこととか、森の物を使った暮らしが豊かであることとか、何か感性に訴えかけるような PR ができたらいいなと思っておりまして、伊那市のミドリナ委員会で、市民の暮らしと森を繋ぐっていう活動をしているんですけれども、インスタグラムなどを通じて、こんな暮らしあんな暮らしって理想とする暮らしだったり、こんな森の使い方あんな森の使い方とかこんな森の楽しみ方っていうことを、インスタグラムで発信する取組を今年度から始めていまして、何かもし使い回せることがあるんだったら、その辺のことも一緒にできたらいいのかなと感じています。

#### 【小林構成員】

昨年秋に大町市の NPO 法人とそこから派生して作った旅行会社と、県内の教育旅行を誘致して林業体験の旅行を行いました。47 ページの森林環境教育、林業教育の推進に関連しますが、今回は県内の高校の 280 人を 4 回に分けて受け入れ、木を伐る、木を使うことへの理解を進めました。事前学習では林業者のキャリアのお話もインパクトがあったようで、感想がたくさん寄せられました。反応がとてもよかったので、今後は県外の中学校・高校を対象に教育旅行で林業体験を売り出し始めたところです。

47 ページを読むと県内や地元の人向けの教育に見えますが、「緑の学習旅行」も森林政策の方で推進していたと思うので、ここにも文言を載せていただきたいです。また、一般向け研修旅行としての林業体験ツアーや、木工を取り混ぜて林業から木遣いに使うツアーも考えており、林業や長野県の豊かな森林をテーマとしたものが観光にも繋がって、他の産業に恩恵をもたらすものにもなり得ると思います。

#### 【植木座長】

ありがとうございました。何か事務局コメントありますか。  
千代課長よろしく願いいたします。

#### 【信州の木活用課 千代課長】

森林づくり指針案の中でも、47 ページの林業教育の部分で、緑の学習旅行ですとか県外の皆さんも体験学習でお見えになる学校もあると存じております。そういった部分もということでもありますけれども、59 ページの恩恵を享受できる森林づくりという中においても政策の展開方向として、森林サービス産業の推進というところがございます。この中にも書いてありますように、森林空間を健康・観光・教育等の多様な分野で活用するところを推進していきたいとしておりまして、1つの視点では森林の教育利用というところ、あるいは観光利用というところでの親和性もあるかなと思っております。ただ、県外の学校の皆さんの森

林体験とか林業教育とかいうものを、どちらで見るかっていうものではなくて、両方に関わってくると思います。47ページのところで、担い手の部分で県内の皆さんの裾野を広げて、幼児教育の段階からそれこそ産業人材の育成までといったところでの幅で記載しておりますので、両面でご指摘いただいたような部分の施策の推進をさせていただきたいと考えております。

【植木座長】

Webで参加されている秋葉構成員、ご意見よろしくお願いたします。

【秋葉構成員】

3点ございます。先ほど皆様の方からお話が出ている新たな担い手は、もう本当にすごく重要なことで、強調しても足りないぐらいかなと思っております。その絡みで、既にご指摘もございましたので、さらにその先っていう意味で申し上げたいのは、先ほど兼業の話でやり取りがございましたが、(指針案の)文章そのものを変えてくださいという意味で申し上げるわけじゃありません。それを先に申し上げます。是非具体的に、森林と関わりある産業分野の事業者さん向けに就業規則の変更例ですとか、新たな働き方例を、積極的に森林行政の方から提示して働きかけていただくということに取り組んでいただきたいなと思います。下手をすると、古い兼業禁止規定がそのままになっていらっしゃる事業者さんも多いんじゃないか、実際は兼業ができる就業規則のモデルはずいぶん前に公表されていますけれども、なかなかやっぱり小さなところでそんなことまで手が回ってないというのが実態だと思います。どこもこれも人手不足ですので、ある意味そこだけで稼がなくてもいい時代になってきているということ、ポジティブに変えていけるような働きかけを森林サイドの方から是非していただきたいなと、これが新たな担い手の確保に関する1点目です。

それから2点目、資料1-3の生産性を高めてというところの記述が、基本的な方向性のところで生産性を高めることによる稼ぐ林業とございますが、生産性だけではなくて、高付加価値化を意識することを是非意識をして、できれば高付加価値化という言葉をどこかに入れられないだろうかと思っております。

それから3点目、もしかすると後半の話、資料3の追加分の話かもしれないのですが、先んじて申し上げますけれども、前回ご提案させていただいた地域おこし協力隊制度との連携というのは含まれておりますでしょうかという、これは質問です。以上です。

【植木座長】

ありがとうございます。ただ今の意見、質問に対しまして事務局から願いたします。はい、千代課長。

【信州の木活用課 千代課長】

担い手の兼業の部分でご意見を頂戴しました。就業規則とか働き方の例を提示してはどうかということでご意見いただきまして、私どもも、色々な働きかけの仕方がある中で、今アイデアを頂戴しましたので、是非そんな形で組み入れていければいいかなと思ったところでもあります。先ほどの追加資料 3 の 6 ページの中にも、新しい令和 5 年度の施策の中では優良モデルの分析や紹介をすることになっています。これは（資料の）5 番の定着促進のところに記載しておりますけれども、様々な働き方とか事業の展開のモデルが今後出てくると思いますので、そうした中で例えば兼業のモデルの中で、ご指摘のような中身まで触れられればいいかなと思ったところでもあります。

それから 2 点目の生産性を高めることは、確かにそのとおりではないかと思えます。高付加価値化にももちろん言及をする必要があると思っておりますし、長野県森林づくり指針案の中でもそうした形で、生産性を高めるっていうのは、間伐から主伐・再造林に移行することによる部分が大きくて、そのような出し方になっておりますけれども、付加価値を高めて稼ぐという形で記載を検討させていただければと思えます。

それから（地域おこし）協力隊の関係、これは本文の 45 ページに多様な人材の育成と活用という部分で記載をさせていただいております。地域おこし協力隊や特定地域づくり事業協同組合など、多様な人材が活躍できる仕組を市町村と連携して進めますということで記載させていただきました。具体的に今、令和 5 年度からどうということではございませんが、このところはしっかり見据えながら、どのような施策に取り組んでいけば、こういったところも具体的に回していけるか前向きに検討してまいりたいと思っております。

【植木座長】

ありがとうございます。他にどうでしょうか。どうぞ高田構成員。

【高田構成員】

長野県森林づくり指針案の 25 ページとかの概要の 3 ページにありますが、施策を進める上での重要な視点です。先ほどから他の構成員さんからも出ているんですが、③の林業・木材産業の振興のところ、令和 9 年に 80 万 m<sup>3</sup> を上回る木材生産量を実践するとしているところです。これを、現実的に木材の取引市場に乗せて目標を達成するためには、木材需要が十分に確保される必要があると思っております。その上で、木材の取引価格、いわゆる私どもの立場という山元に還元される価格というものが、一定水準以上ある必要があると考えます。これは、当然主伐とか再造林の費用を勘案したものになりますし、他の課題、例えば担い手の確保とか機械化の問題、それから労働安全性の向上の問題というものに当然繋がっていき

ます。先ほど秋葉構成員からも話がありましたが、伐採「量」とか素材生産「量」の増加によって、稼ぐ林業を目指すということが出されています。これはこれで指標の一つとして重要なことだと思わんですが、これのみに頼るのでは足りないんじゃないかと思っています。やはり最終製品の需要拡大、それからその高付加価値化、そしてそれが一次製品である立木の価格水準の確保、あるいはその向上に繋がるということ、施策などによって、その動きを是非作って、そこに力を入れていくことが必要じゃないかと思っています。施策を行うに当たっては、生産目標の80万m<sup>3</sup>、この実現に当たって全面的にマーケットに委ねても（目標に）届かないと判断をしたときには、必要に応じて迅速に財政支援とかその他の施策を講じて欲しいと考えています。「産業としての林業」の振興という観点からすると、長野県森林づくり指針案で大きな目標はうたってありますけれども、それに向けての具体的な施策というものの、具体性が少し乏しいかなという印象を受けるわけですが、具体的に今後個々の施策には期待したいなと考えているところです。

【植木座長】

ご意見ありがとうございます。なかなか重要な指摘かと思えます。他にどうでしょうか。  
はい、大井構成員。

【大井構成員】

資料 1-4 の長野県主伐再造林推進ガイドライン案について何点かお伺いをいたします。2でガイドラインの特徴ということで触れられていますが、主伐・再造林のあるべき方向に導くにあたり、このチェックシートは大きな意味を持つと思います。そこで何点かお伺いしたいんですが、このチェックリストにおける形態が、チェックに当たったのフォローということでは、主観ということでチェックをしてしまっているのかどうか、そこに当たってこれは「はい」か「いいえ」か迷うようなところもあるかもしれないと、そういうことに対してチェックをする段階でのフォローというのをしっかりしていただきたいと思えますし、そしてそのチェックがなされた後のアクションとプラン、ドゥー、チェック、そしてアクションというところで、伴走型の支援、フォローを併せてしていただきたいと思えます。その後でしっかりチェックに対して、集計を所管課でして、その数値的な観点からもチェックして、あるべき方向に導いていくことが大切なことだと思いますけれども、このチェックシート活用にあたってのお考えを伺いたいと思えます。

【植木座長】

千代課長、お願いします。

【信州の木活用課 千代課長】

想定としては、チェックリストをガイドラインの中でしっかり示させていただいて、これから主伐をやるっていう段階で事業者の方に、ここを主体的にしっかりやっていただくということなんですけれども、1つには私ども来年度以降の補助事業で、再造林に対して10/10の補助をさせていただくっていう段階では、ここら辺のチェックがいかにかかりやられたかっていうところを見させていただくので、主伐そのものには補助はないわけなんですけれども、その先の再造林のところの中では、補助事業を通じてその辺がしっかりできているのかどうかというフォローをさせていただきたいと思っていますところ。

またもう1つは、これは市町村が主体になる話ですので私どもの方から働きかけはするんですけれども、森林法に基づいて伐採する場合は伐採届を出すことになっております。そうしたときに、このチェックリストの提示というものを求めていただいて、予めしっかりできているのかどうかというところのチェックの目が、行き届くような形にしたいなということがあります。そうしたところでチェックシートを上手に使っていただいて、集計してどういう傾向にあるのかということも分析することも重要なことだと、お話を聞いていて思いましたので、どういった運用ができるかといったところも併せて検討させていただければと思います。

【大井構成員】

分かりました。市町村が主体ということなんですけれども、市町村の規模によっては、寄り添ったチェックということもそうですし、そのフォローがなかなか難しいことも想定されますので、是非それぞれの地域振興局の方からもその支援をしていただきたいと思います。以上です。

【植木座長】

他にいかがでしょうか。何かございますか。上原構成員。

【上原構成員】

高田構成員さんと全く同じ意見になるんですけれども、木、木材、山も含めてなんですけど、どのように需要を喚起していくか、結局ここがかなりの命になるかなと思うんですよね。やはりちゃんと収入になる、ちゃんと儲けも得られるとなると、個人の事業主さんであっても、企業や経営体でやられている方も、自ずと取り組んでいくことができるかと思うんです。ですから、山を育てる、木を育てる、山を作る、その先にあるものをしっかり見据えないと、なかなかインセンティブが働かないという、そんな気がしますね。それで今回の長野県森林づくり指針案を読ませていただきまして、ご苦労様でした。とても幅広く行き届いた感じで

作っていただいているなど、そんな感じがしております。僕の気になるところも項目的にこんなような読み方をすれば活用できるかなとか、そんなふう思うところもかなりありまして、とてもありがたく感じております。

それで、今回の指針を、僕はこんなふう位置づけています。僕は戦後に生まれていますけれども、戦後まもなくの頃です。前にお話しましたが、猫の額ほどの（広さの）山を持っていて、今いつ売りに出そうかというタイミングを見ているようなところですが、そのときに、僕の祖父がよくこんなことを言っていました。戦後の話です。「これから長野県はカラマツを植えて、カラマツで収益を上げていく。そういうふうにしていくんだ。」という感じでよく話を聞かされました。それが今、収穫期に入ったんですね。その収穫期もかなり一斉に、同じような時期に植えていますから、収穫期も自ずと重なってくる、かなり広い範囲になる。だからここでいう収穫・主伐というのは県内でもかなり広い範囲になるんだろうなと思っています。ですので、場合によったら山の姿、森の形を変えてしまうぐらいの大きな変化が、一気に行くかどうか分かりませんが、徐々に行くことはもう確実だなと思っています。それでどんな形になるにしろ、この先需要がどうあるか、これをしっかり見据えることが大事で、先ほどの信州ウッドコーディネーターにはすごく反応しているんですけども、（指針案の）本文中にも、100年先を、という言葉がどこかのページにありましたよね。確かにここで植えた木というのは、70年、80年、100年先にどう使うかっていう話になるわけですね。ですので、100年先となるときと思わぬところまで行くんだろうなと思っています。僕が今思っているのは、突飛かもしれませんが、宇宙時代をね、宇宙でどう使ってってもらってかっていうね、そんな視点を盛り込む段階まで来ていると思います。ネットなんかでも盛んに出ていますから、そんなのもヒントにしていただければありがたいと思いますけれども。計画どおり行くかどうか分かりませんが、京都大学と住友林業さんは2023年に木製の人工衛星を打ち上げるといふ。その耐熱試験や耐久性試験などはもう始めている。木は弱いように見えたけれども、かなり持ちこたえるってそんな実験結果を得られているとか。あるいは今SDGs、あるいは宇宙ゴミなんかも問題になっていますけれども、金属やプラスチック等の素材で人工衛星を作って打ち上げると、使用期間終わったときには下に落とすわけですね。（大気圏で）燃やしちゃうわけですがけれども燃えカスが残ったり、あるいは燃え方がよくないとか、そんなことがあるんだけれども、木は綺麗になくなると。そうだとすると宇宙ゴミを減らしていく、そんなことにもいい効果、いい意味を持っているんじゃないかといった意見が載せられています。現時点ではそんな様子ですけども、僕は宇宙船を、ISSですか、あれは今金属とかそういったもので作っていますけれども、木目調があってもいいんじゃないでしょうか。外壁は色んな物で作るかもしれないけれども、内面のインテリアは木目調で、メンタルな面でもね、落ち着いた生活というものを維持しながら宇宙で過ごすという、そんな時代、100年先というもあり得ると思いますね。そ

れからその木材はどこから運ぶんだということで、運ぶのはとてもお金がかかりますから、苗木は宇宙で育てるんだと。林業というのはそこまでいくのかなと、そんなこともあり得ると思う。もう野菜では成功していますから、林業でもそれも大いにあり得るなと思っていて。これは余程先を見据えておかないと、今植えた木がどう活用されるか、ただ単に木材だと思っていると間に合わない状況になり得るかなと、そんなことを思っています。色んな木材、あるいは森林、山林とかじゃなくて木という言い方をしますけれども、木による恩恵というのは、色んなところから得られるんだ、得ていて大丈夫なんだという、そんな広い気持ちを持ちながら、どう活用していく、どう需要を喚起していく、それが生産というものを、そちらの現場にインセンティブとして働くという、そんな構図を考えることがこれから必要じゃないかなと思っております。

それからもう1点、先ほど言いましたが、今回の主伐はかなり広い範囲になるなと思います。となると、生態系（に与える影響が）やっぱり大きいと思います。僕は山のサル調査を40年ほどやっていますが、昔木曽の方がサルはいませんと言っていました。それは山の形態が違うからなんですね。その木曽の方はこんな説明してくださったんですけど、要するに、これは他の森林組合の方も言っていましたけれども、昔は、山は燃料と肥料を採るところだと言っていました。木を燃やしたりする、肥料は刈式で、草木を刈り払って肥料にしていく。ですから木が生える場所がないということですね。あるいは草木の段階でも一緒に刈り取ってしまうというか、そんな感じでかなり広い草原が広がっていたと思いますので、そうなりますと、動物もその周辺部を、サルなんかそうですけれども住処としますから、里へ下りてくる必要が無くなる。それが植林で木が大きく育ってくるとなると、そこに住んでいるわけにいかないから（サルは）森林の外へ出てきてしまうんですね。そういう構図があったかと思います。今度は逆で、主伐していくと（草原が）広がるわけですよ。そうするとそこに住んでいられる動物・生物が変わってくるかなと思いますね。それに対する対応というのでも必要じゃないかなと思います。主伐されている森林組合の施業地も、見せていただきましたけれども、早く行ったところでは、植林をしたけれどもネズミにやられたとか、具体的にそのようなことを（聞きました）。それからノウサギですね、この頃減ってきていますけれども、刈り払われた辺りになってくると、今度はそういったところに住み着き始めることができる。ですから、新たな対応というのが、生物、生態系に対しても必要な段階に一気に入るなど、そんな思いでいます。

#### 【植木座長】

ありがとうございました。それでは最後に岩崎構成員。

### 【岩崎構成員】

3点あります。1点目は皆さんからお話が出ています安全面の関係になります。資料 1-3 のところで、この基本計画の中にも主な指標として、労働災害の発生割合が出ていて、この目標数値自体半減以下という記載がされています。労災の件数を何件にするかという、目標数値を立てにくい部分はありますが、ゼロの心づもりで様々な安全対策をお願いしたいと思っています。先ほど麻生構成員からもありましたように、多様な方々や女性の皆さんも増えるとなると、一番疎かにしてはいけないと思いましたので発言させていただきました。

それと、1つ事例紹介ということで、45 ページにある林福連携のところになります。林福連携の促進ということで福祉分野との連携で、障がい者の皆さんの工賃の向上のところ です。SDGs が流行りだした頃、金属製のバッジ以外で探していたところ、京都市の方で京都の県産材を使った、木の SDGs のバッジがあると知りました。京都市で就労支援施設の方に作業を依頼し、取り組みされていたので、是非長野県でもできればいいなと思って発言させていただきました。

それと、この会議に出てからずっと考えていることですが、県民の皆さんがどのように林業や山、森林といったものに携わっていくことができるのか。県民参加がどれくらいできるのかについてです。思いを強くしたのが、75、76 ページのアンケートの結果です。「森林や木を身近に感じるとき」というところで「森林美しい景観をみたとき」とか、76 ページでは、「(山崩れや土砂の流出を防ぐなど県土を) 保存する機能」があるということから長野県で生まれ育ってこの景色が当たり前であって、木が、森林が充実している、守ってもっていることが深く県民の皆さんに位置付していることがわかります。こうしたものをずっと守っていくことや当たり前のものにしていくことが必要だと思いました。そうしたことから、何か県民の皆さんも参加できるものを考えたときに、認知度向上や PR など考えたのですが守りたい風景や景色の写真コンテストなどあなたの守りたい森林風景は、みたいと考えられるような取組や PR イベントなども検討していただけると嬉しいなと思いました。以上です。

### 【植木座長】

ありがとうございます。ご意見ということで事務局の方で検討いただければと思います。

森林づくり指針案については一旦ここで打ち切らせていただきます。また時間がありませんら最後に一括してご質問等を承りたいと思います。

若干休憩をとりたいと思います。5分間の休憩ということで、室内の時計で3時10分からの開始としたいと思います。よろしく願いいたします。

— 休憩 —

【植木座長】

それでは皆さんお揃いですので再開したいと思います。会議事項（２）でございます。長野県森林づくり県民税について、事務局からご説明願います。

（２）長野県森林づくり県民税について

説明者：武井量宏 森林政策課企画係主査・・・資料２－１、資料２－２、資料２－３  
資料２－４、資料３、資料３追加分

【植木座長】

はい、ありがとうございます。令和４年度の森林税の活用事業の進捗状況、それから第３期５年間の税の執行状況および目標見込み状況、そして次年度、令和５年度の森林税の事業の内容についてのご説明がありました。来年度については置いておきまして、まずは今年度と、それから第３期５年分についてご意見ご質問を承りたいと思います。

よろしいでしょうか。どこからでも結構でございます。何かございませんか。

なかなか予算は立てたけれども十分に執行できなかったものがあったり、予定を超えるものがあったりと、特にこの３年間コロナというものが影響を受けた事業もあるというところがございます。令和４年度に関しましては、執行率が９割というところで行われてきたところであります。

宜しいですか。上原構成員

【上原構成員】

込み入った話ではなくて議論のとりかかりにというような意味合いで。この森林税のPRはどんなふうに広報、PRされているのでしょうか。

【植木座長】

事務局いいですか。お願いします。

【森林政策課 今尾課長補佐兼企画係長】

森林税のPRについてご質問いただきました。説明が漏れてしまいましたが、机上にカラー刷りの資料をご用意させていただきました。１つは「県からの便り」という、新聞の折り込み広告で既に６０万部県内に配布しているものです。森林税につきましては裏面に、「信州の豊かな森林をもっと身近にそして未来へ」というタイトルで、来年度以降の新しい森林税の取組について紹介をさせていただいたところです。こういったものや、地域ごとの例えば「週刊いな」などの広報誌に少しお金を使わせていただいて、各地域での取組を紹介した

り、ケーブルテレビに動画での紹介を載せたり、そういったことをさせていただいております。

あと、カラー刷りのものをもう1つ別にご用意させていただきました。現在作成中ですが、来年度以降の新しい取組を紹介するパンフレットを作っています。そうした取組ですとか、様々な事業があり、そういったものを、事業を実施した際には、なるべく事業者の皆さんにもそういった活動を自らPRしていただくようなこともお願いしながら取り組んでいるところです。

【上原構成員】

色々工夫やご苦労様いただきありがとうございます。よく市町村の色々な助成金などのPRとか、そういうところだと、こういう紙媒体や電子媒体も使ったりもしますし、結構効果があるなと僕が思っているのは、例えば成果発表会みたいなね、地域でやるもよし分野別にやるもよし、あるいはグループでやるもよしというようなことで、それはどんなことをやればいいのか、それをやるに際してはどんなところに気をつければいいのか、あるいはどうすれば盛り上がるのかとか、学ぶ機会にもなったりして、かなりいいなという感触を持っていますので、そんなことを思いました。

【植木座長】

なかなかこれ難しいですよ。結構森林税自体は知っているけど、内容まではよく知らない人って結構多い。また森林とか森林税に関心が無かったら、見ても記憶に残らないとかそういうのがあったりして、なかなか難しい。だからあの手この手を考えないといけないんですけどね。

【上原構成員】

植木座長の続きになるけれども、結構紙か何か（で配布したもの）はよく知っていてくれるんですよ。それでその次に、私らのことでもいいの？という、そこで踏み切れないんですよ。何かやりたい、こんなこともやっているんだけど、森林税による支援が受けられる事業に該当するのかわからないのか、どうしたらいいのかっていう。だからその壁を一步踏み出す応援をしてあげるともっと手を挙げてもらえるかなという、そんな意味です。

【植木座長】

ありがとうございます。林務部長お願いします。

【吉沢林務部長】

森林税の周知・PR がずっと課題だとのお話をされてきて、県議会からもそういったご意見をいただいたりしています。今、様々な媒体を使った PR をさせていただくことを計画しています。県からの便りは既にさせていただいたものですが、それと今構成員の方からお話のあった、実際の取組といいますか事業を通じた、何と言いますか、こういうところにも森林税は使われているんだということ、より多くの方に知っていただけるようなことを今後より工夫していきたいなと思っています。この後の部分かもしれませんが、令和5年度の事業で里山の整備ということで、今までは里山整備利用地域を 105 地域まで増やして、地域の自主的な取組で利用・整備をしてきたんですけれども、より大勢の方がそういった里山に来ていただいて、色んな体験をしていただけるような、広がる取組をやりたいと思っていますので、そういうところに大勢の方がなるべく来ていただいて、知っていただく中で、ここも森林税というものを使って、そういった取組をやっているんだっていうのを体感していただく、そういうことも通じて、知っていただくような取組も、今後より一層力を入れて行きたいと思います。先ほど平賀構成員さんの方からも、色んな発信の仕方といった話もいただいていますので、そういった色んな参加者を通じた発信といいますか、そうしたことにも意を用いていきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

【麻生構成員】

この 5 年間、森の里親制度についてですが、こちらもスタートしてからかなり経って、色々な事業、首都圏を中心に色々な会社がこの制度を使って森林整備に取り組んでいるというのは聞いています。当初の頃は、森の中で一日汗を流して達成感を得て、森の作業ってこういうことをするんだなと体験して、それが会社にとっては新人教育というか、親睦を深める活動に使われるという方が多かったと思うのですが、昨今少しレジャー的になっているというか、癒しのリクエストがあるとか、ちょっと内容が変わってきている、求められているものが変わってきているというのも耳には挟んでいます。最近では実際にどんな活動をしているのか、もしあれば実例を教えてください。

【植木座長】

事務局宜しいですか。里親制度の実例でもあればということで。

【信州の木活用課 橋渡課長補佐兼担い手係長】

里親の関係で実例を挙げてご紹介をしたいと思います。昨今の里親は、企業としては地球温暖化防止に貢献したいというニーズが大きくなってきているのが一つの大きな傾向としてはあると思います。それと、もう一つは癒しです。企業の皆さんが社員の健康を考えると

き、何か大きな病気するよりは予防的に森を使って健康になっていただくというようなニーズも出てきていますので、例えば森林セラピーと紐づける形で利用補助をして、その地域に来ていただくというような、そんな事例も出てきています。引き続き、森林ボランティアのように、社員が森づくりに貢献したいということで活動が長く続いていることももちろんありまして、企業のニーズも多様化していますので一概に傾向を示すことも難しいですが、色んなニーズに対応している状況でございます。

【植木座長】

他にどうでしょうか。何かございませんか。

はい、岩崎構成員。

【岩崎構成員】

今年度の初めの頃、堀越構成員から、この森林税の納税の仕方住民税に上乗せされて自動的に納付されているから、納税者はあんまり納税している思いがないという話があったと思います。そのときに例えば税金の通知の仕組みを設けられれば良いのではとのことでした。いろいろと市町村のシステムもあるため難しいかもしれませんが、直接納税している人に対して届くような仕組みができないかと思いました。例えば企業にちょっと協力してもらいながら、給料明細と一緒にチラシを配布するなど、企業に協力を求めることもよいと思い発言させていただきました。以上です。

【植木座長】

はい、ありがとうございます。事務局どうでしょうか。春にそういった話があって、それに対応するような対策として何かやられたのかどうかということと、今岩崎構成員が言われたように企業との連携の中でうまくいかないか、という話ですね。

【森林政策課 柳原課長】

納税の義務を果たしている方に限って周知するかは非常に大きい問題だと思っています。例えば自動車税みたいに自動車税通知書が来て皆さんがそれを現金で納めるというような、(納税)義務者に伝えることが最もいいのですけれども、非常にコストがかかるので、住民税に上乗せという形で、特別徴収で引かれるというのは、最もコスト的にはいいというところですが、ただ、これと同じ問題が今度令和6年から森林環境税という形で新しい税金も始まって、これは国税ですけれども、その財源を使ってまた市町村・県でもいろんな事業をやっていますので、そのPRもしなきゃいけないっていうのも今、我々は課題として持っています。今、岩崎構成員から色々ご提案いただいたことも一つですし、どうやって周知するか、

そういったチラシとかリーフレットとか、そういうものが手元に届くということも考えながら、どういう必要性、取組状況とかそういうものをお手元に届けるかということ、常に考えながらやっていきたいと思っています。先ほど紹介した新聞についても、かなりの部数入れ込んでいますけれども、なかなかそれを見ていただいて森林税というものを新たに認知していただくっていうと、配布の中の、またその一部分ということになりますけれども、こういうことを繰り返しながらもやっていかざるを得ないのかなと思っていますので、今年の堀越構成員の意見もそうですし、PR・周知の中では、まず地元のコミュニティ紙だとかCATVだとかそういう話もありましたので、来年予算を使ってやる中ではそういうことを考えていきたいと思っています。いただいた意見は聞くだけではなくて、我々はそれを実行に移そうと、色々あの手この手を考えていますので、そういうことを実践していきたいと思っています。

【植木座長】

他にどうでしょうか。それでは令和5年度の、来年度の森林税事業の内容も含めて発言いただければと思いますけれども。

どうぞ、上原構成員。

【上原構成員】

今年度も来年度も見させていただきましたが、言葉で言ってしまうと、先端的・開発的あるいは先進的事業みたいな、そういう項目の持ち方というのはいけないでしょうか。今までの事業が、ここに書かれているのが、今あるものをどうしますかどう使いますかということになると思うんですけど、僕の解釈ですとね。ここからの展開の余地のあるものにも（森林税を）出しますよ、頑張っていたきたいっていう、そんなのがあってくれるとありがたいな。例えば先ほど小林構成員さんが言ったような、例えば海外と、国内ばかりじゃなくて、国外とも手を繋ぎますという、その手の繋ぎ方も先端的・先進的であっていてもいいだろうし、内容として、こんなような使い方こんなようなやり方として、先端・先進でもいいと思うんですけども。何か欲しいなという感じがしました。新しい領域を開くような、そんなような意味合いです。

【植木座長】

はい、ありがとうございます。とりあえず第4期に入るわけですがけれども、一応この枠組みで認められているということですので、この中から先端的な、先進的なアイデアをこの場で、あるいは地域会議でも色々出してもらって、それを取り入れていくってことになるのかなと思います。

そのように、なかなかアイデアは難しいですね。皆さん良いアイデアがあったら是非発言していただければと思います。よろしくお願いします。

他はどうでしょうか。麻生構成員。

【麻生構成員】

主伐・再造林の補助について伺いたいと思います。新聞にも2月8日に報道されているように、森林税を使って再造林などについて補助するということが出ています。以前、だいぶ前に私が伺ったときは、再造林に関しては一般財源の方の事業でしたが、今回はここに9,360万円という金額が挙がっていますが、主伐・再造林は森林税のみで補助が行われるのでしょうかということも1点伺いたいのと、対象林分は森林経営に適した森林のみなのか、それ以外の森林でも可能なのかということについても伺いたいのですがいかがでしょうか。

【植木座長】

はい、事務局お願いいたします。

【森林づくり推進課 中島課長】

主伐・再造林の部分についてご質問をいただきました。この9,360万円というのは、森林税で嵩上げをする、従来の事業が7割補助なので、それにプラス3割補助で10/10ということで、その3割分が9,360万円ということになります。

それから、まずは林業経営に適した森林から主伐・再造林をスタートしていただきたいと考えています。

【麻生構成員】

新聞でも基本的には10割即ち全額補助しますと出ていますが、そうすると、森林所有者としては、「これはいい話が載っているぞ」と。「うちはそろそろ伐期を迎えているから、これで再造林をしようか」ということになってきますし、事業体としても「10割出るんだったらいいな」ということになると思います。ただここで、前回の会議のときに植木座長から、長野県の林業が産業として健全なのかという話が出ていたと思います。この主伐・再造林というのは、次に向けて林業の一番最初のスタートになりますので、これを全額補助でということは、林業に対して非常に後押しにはなりますが、それが果たして林業として健全かどうかということは、またちょっと議論すべき部分じゃないかなというふうには思います。それは全ての部分で林業は今までも、補助金ありきというのが非常に大きな傾向で、一時、10年以上前でしょうか、補助金がいずれ林業（界）ではなくなるから、今のうちに作業道を開けて、今後は自分たちでちゃんと生業としてやって、山主に利益を返せるようにしなくてはい

けないという風がちらっと吹いたことがあったような気がしています。なので、今こんなふうに主伐・再造林をして林業県としてやっていこうというときに、10割補助という形で林業を推し進めることが健全なのかどうかというのは、頭の中に置いておく必要があるのではないかなと思っています。以上です。

【植木座長】

なかなかこれは難しい問題ですよ。こういったことも事務局も含めて県としてどうするのかっていうのはあろうかと思えます。どうやったら川上・川中・川下が、うまく三者、win winで担っていけるのかということも含めて、その辺は大変重要な課題かなと思えます。決して補助金だけが全てではないだろうし、どうやったら補助金無しでもうまく回せるよう仕組があるんだろうか、というところでしょうね。特に最近、サプライチェーンマネジメントをどうするかという、先ほども少し出てきましたけれども、なかなかその構築も難しい。特によく言われる適正価格って一体何なのかと。以前は木材は国際価格だからどうしようもないんだと、言っていた人もいますが、私は決してそうじゃないんだと。林業の特性、あるいは森林が持っている意味合いを考えれば、やはりそれなりの適正な価格があるだろうと思っています。そこをどう理解するのか。山元に返すのならどういう素材価格が必要で、川中の製材工場はどうやったら生き延びられるのか。さらにそれを最終消費者にうまく、どうやって繋いでいけるんだといった場合の価格っていうのは、全ての基本にあるような気がします。その辺をどのように捉えていくかってことだろうと、まずは思います。そういった議論も含めると大変難しい話ですけど、長野県が林業県を目指すのであれば、そういった考え方も詰めていく必要があるのかなという気がします。

他にどうでしょうか。何かございますか。

とりあえず（構成員の）皆さんはこれで大体よろしいかなというような話でございまして、議題の2につまみしても、一応了解ということになります。ここは何か決定する場ではなく、意見を吸い上げて、事務局で検討していただく場と位置づけていますので、よろしくお願いいたします。

【植木座長】

それでは最後の議題に移ります。会議事項の（3）その他についてでございます。事務局からご説明願います。

【森林政策課企画係 武井主査】

我々がご意見をお聞きしたかった広報の話等というものは、まとめてお聞きできましたので、事務局としては特段ありません。

【植木座長】

はい、ありがとうございました。それでは本日の議題1, 2を検討してきたわけですが、全体を通じて何かありましたら、言い忘れたこと等ありましたら発言いただければと思います。

いかがでしょうか。岩崎構成員どうぞ。

【岩崎構成員】

来年度の話ですけれども、地域会議の開催状況を見ていましたところ、結構現地視察をやられている地域会議もあるのが分かりました。やはりコロナの影響で今まで（現地視察を）されてなかったと思うのですが、私はどちらかという現場を知らない人間なので、できることなら見させていただきたいなと思いますので、是非計画をしていただければと思います。よろしくをお願いします。

【植木座長】

はい、いいご意見です。（新型コロナウイルス感染症が発生する）前はやっていました。麻生構成員どうぞ。

【麻生構成員】

同じことです。私達構成員の任期も来年3月まであと1年です。今まで現場の視察はなかったですし、都市部の方は山に入る機会が多分ないと思います。なので、いくつかの事業について、私としては個人的に河畔林整備と主伐・再造林というのが、特に主伐・再造林は実際に広大な皆伐の現場というのは、普通の方は見る機会が無いと思いますので、そういうものを見るということもインパクトはあると思っています。ただもう1つ、いつも今まで視察のときは、既に完了したものについて、関係者の説明を受けながら見て回るということが多かったのですが、これだけ今林業従事者・担い手の問題が出ていて、安全性の確保等が話題に出ているので、私としては実際に作業員が入って作業をしている現場を垣間見るという機会があると非常にいいのではないかなと思いますので、提案させていただきます。

【植木座長】

ありがとうございます。ただ今お2人の構成員からぜひ現地視察もということですので、私からもどうか来年度はどうですか。よろしく願いいたします。その前に、できれば構成員の方々から希望をとっていただいて、こういうところに行きたい、というところを進めていただけたらありがたいなと思います。よろしく願いいたします。

全体を通して。はい、上原構成員。

【上原構成員】

是非、若い方々の出番を。学生さんも含めて、よくやっていただけたと思いますので。ぜひチャンスがありましたらください。

【植木座長】

他にどうでしょうか。よろしいですか。

それでは以上をもちまして、本日の議事を全て終了させていただきます。進行へのご協力ありがとうございました。それではマイクを事務局にお返しいたします。

【森林政策課 西川企画幹兼課長補佐】

長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。ここで林務部長より一言申し上げます。

【吉沢林務部長】

それでは今年度の最後ということで、お礼のご挨拶をさせていただきたいと思います。構成員の皆様方には今年度都合4回ということで、大変お忙しい中、熱心にご議論、ご意見をいただきまして本当にありがとうございました。今年度は長野県森林づくり指針を改定といえますか策定をしたり、それから森林づくり県民税も第3期から第4期ですが、新しく期を更新するというので、色々な課題もあったわけですが、構成員の皆様方からの、非常に参考になる、また前向きなご意見、それから時にはご指摘をいただきまして、大変私どもの議論を進めるのに色々な貴重なご意見をいただきまして、改めてお礼を申し上げたいと思います。

森林づくり指針案も、今日色々ご意見をいただいて、最終的な決定に向けて検討をさせていただきたいと思いますが、指針の内容とか森林づくり県民税の内容にかかわらず、取組の仕方とかそういったところまで色々ご意見をいただきましたので、そういう点で私も個人的に大変勉強になったり参考にさせていただいたと思います。先ほど麻生構成員から、再造林の10/10補助のお話をいただいて、大変重要な課題だということで私ども受けとめていますし、この森林税を使わせていただく議論の中で、内部でも相当な議論があって、これは実質の経費ではなく標準経費の10/10ですけれども、その部分に森林税を使わせていただいて、10/10補助することについてどうかという議論をさせていただきました。そういう中で、この資料にも書かせていただきましたけれども、初期段階における森林所有者の負担を、いかに軽減を図りつつ、再造林は、長野県はデータを見ても遅れていますので、そ

ういう中で何とか先導的・政策的に進めていくための後押しができないかということで、こういった制度を検討させていただいて、県議会の方でご議決をいただいたということになっています。なので、まずはこういった計画的・段階的に取り組むことをやっていく中で、また制度の見直しとか検討部分も出てくれば、皆様方のご意見もいただいて検討させていただきたいと思っています。

ご議論の中でも色々いただきましたけれども、長野県の森林・林業は大変重要な転換期というか大切な時期を迎えておりますので、私どももいただいたご意見を踏まえて、しっかり施策を前に進めるように取り組んでいきたいと思ひますし、引き続きまた構成員の皆様方にはこの取組がどうやって進んでいくのかについてご意見をいただくことをお願いしたいと思ひますので、来年度以降もまた引き続きのご支援ご協力といひますか、お願いを申し上げてお礼の挨拶とさせていただきます。1年間本当にありがとうございました。

【森林政策課 西川企画幹兼課長補佐】

最後に、本日ご議論いただきました内容につきましては、後日皆様にお送りさせていただきます、ご確認後に県のHPに掲載をさせていただきますと思ひます。

また、次回令和5年度の県民会議の開催日につきましては、追って日程調整をさせていただきますと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それでは以上をもちまして本日の会議を終了いたします。

ありがとうございました。